

平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開 支援補助金の公募について



「平成27年度 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募を以下のとおり開始します。

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業を支援します。
- お近くの認定支援機関やご質問については、千葉県地域事務局までお尋ねください。

1. 事業概要

国内外のニーズに対応したサービスやものづくり新事業を創出する為、認定支援機関と連携して革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

2. 公募期間

- ◆受付開始：平成28年2月 5日（金）
 - ◆締 切：平成28年4月13日（水）〔当日消印有効〕
- 今回の公募は6月中を目処に採択を行う予定です。
※原則、公募は1回限りです。

※必ず郵送、宅配便等により千葉県地域事務局宛に送付していただくようお願いいたします。

※本事業は電子申請がご利用いただけます。

電子申請の開始及び締切り等については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」で随時情報を公開いたしますのでご確認ください。

3. 公募要領等

当事業に係る公募要領、申請書様式については、千葉県地域事務局（千葉県中小企業団体中央会）のホームページよりダウンロードしてください。

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。また、申請書は申請する類型ごとに分かれていますのでご注意ください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局

（千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部）

住 所：〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル5階

電 話：043（223）7707

FAX：043（223）0700

URL：http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/2015/20160205monodukuri_2.html

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- まず自分の身の安全を確保しましょう。
- 職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービス*により家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。

災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル（171）
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。
一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。
- 災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。
インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

【日ごろから準備しておきたいこと】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。

【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

経営革新計画の策定支援について

～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいているところです。

従来からの事業（顧客の創造）を従来からのやり方で継続するだけでなく、新規顧客の創造に向け、競合との比較優位になり得る意欲的な取り組み（経営革新）への改革線上に使えるサポート（中央会）があるならば、これを利用しない手はございません。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】 経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

《経営革新ニーズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

はい いいえ 検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

A. 新事業展開 B. 新商品・新役務の開発・提供
C. 設備投資 D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

- ①現在の問題点・課題
- ②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種:)
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職:)
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 TEL: 043-306-3282 FAX: 043-227-0566

【お詫びと訂正】2016年2月号、シリーズ「躍進企業」15ページの進和株式会社様の企業プロフィールに誤記がございました。正しくは以下の通りです。

(誤) 【従業員数】: 30,000 千円	⇒	(正) 【資本金】: 3,000 千円
(誤) 【業 種】: 14 名	⇒	(正) 【従業員数】: 14 名
(誤) 【E-mail】: 自動車整備業	⇒	(正) 【業 種】: 自動車整備業
(誤) 【U R L】: info@sinwa-bp.co.jp	⇒	(正) 【E-mail】: info@sinwa-bp.co.jp

関係者並びに読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。